

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

## 【受審施設・事業所情報】

事業所名称	高槻ポップ保育園富田校	
運営法人名称	株式会社ベル企画	
福祉サービスの種別	保育所（小規模保育事業A型）	
代表者氏名	（園長）中原 美香	
定員（利用人数）	15 名	
事業所所在地	〒 569-0814 大阪府高槻市富田町3丁目9-3	
電話番号	072 - 697 - 0039	
FAX番号	072 - 697 - 0039	
ホームページアドレス	<a href="http://www.poppo-hoikuen.com/group/tomita-poppo/">http://www.poppo-hoikuen.com/group/tomita-poppo/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:poppo-hoikuen-tonda@outlook.jp">poppo-hoikuen-tonda@outlook.jp</a>	
事業開始年月日	平成30年12月1日	
職員・従業員数※	正規 7 名	非正規 2 名
専門職員※	保育士 8名（内、非正規 2名） 栄養士 1名	
施設・設備の概要※	[設備等] 鉄筋コンクリート造6階建の1階部分 61.49㎡ 乳児・ほふく室(0歳用)、保育室(1～2歳用) 沐浴設備、調乳設備、調理室、事務コーナー ごっこ遊びコーナー、トイレ(幼児・大人用 各1) 洗面所、その他（テラス、倉庫）	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

## 【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

## 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【保育理念】

- [意欲が旺盛な子]
- [思いやりがある子]
- [判断力がある子]
- [丈夫な子]

### 【保育方針】

- 毎日同じ生活リズムの中で基本的な生活習慣を身に着ける
- 好きな遊びを十分に経験し、健やかに伸び伸びと育つ
- 安心できる保育士との関わりの中で自分の欲求や感じたことを素直に表現する

### 【保育目標】

- ・生活習慣を身に着ける
- ・子どもの主体性を育む

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### ① 職員の質（保育）が非常に高い。

職員全員(栄養士も含む)が常に子どもの利益を一番に考え、職員一人ひとりの意見を尊重しながら子どもにとってより良い案を選択し、今よりも良い環境を常に目指しています。

### ② わらべうた遊びとリズム遊び

わらべうた遊びを積極的に取り入れています。優しいメロディに合わせて簡単な動きと歌を繰り返し遊ぶわらべうた遊びは、1人～何人でも状況に合わせていつでもどこでも楽しめます。心地よいスキンシップを取ることで愛着形成にも繋がり、また、聞く力、言葉の獲得、声を出すことと動きの協応、友だちや先生と遊ぶことの楽しさ等々たくさんのことを楽しみながら学べます。リズム遊びもほぼ毎日取り組んでいます。直立姿勢の強化、また、姿勢保持のための筋肉を養うことを意図としながら、子ども達が喜んで参加できるように、いろいろな動きが楽しめるよう工夫しています。

### ③ 担当制保育

当園では、各クラスに担任を置き担当制保育を実践しています。担当制を取り入れることで、信頼関係が付きやすく子どもの情緒が安定します。子どもにとってもアタッチメントを強く感じられるので子ども一人ひとりが自分をしっかり出し、のびのびと過ごしてくれています。また、担当する職員が一人ひとりの子どもの発達過程や心理状況をよく把握して丁寧に接することが出来るので、生活習慣も無理せず身に着けることが出来ています。安心、安全を感じている子どもたちは自ら遊びを選び、集中してそれぞれの遊びを満喫しています。また、不安を感じた時、気持ちを受け止めてほしい時は自分の事を一番わかってきている担任の元へ行き、十分に受け止めてもらおうとまた、自ら遊びへと向かっています。子どもにとって居心地の良い場所と感じられる環境をととても大事にしています。

**【評価機関情報】**

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和5年3月27日 ~ 令和5年11月21日
評価決定年月日	令和5年11月21日
評価調査者（役割）	1701C029 （運営管理委員） 1401C048 （運営管理・専門職委員）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・高槻ポッポ保育園富田校（以下、園と称す）は、株式会社ベル企画（以下、会社と称す）が運営する小規模認可保育園で、2018年12月に高槻市富田町に開設され今年満5年となる。会社は、1981年に箕面市にポッポ保育園を開設（2015年に認可保育園となる）し、現在は、大阪、吹田、摂津の各市に「ポッポ」と「おひさまルーム」の名称で小規模認可保育園9園を含む計13園を運営し、さらに増加を予定している。会社の保育理念は「意欲が旺盛な子、思いやりがある子、判断力のある子、丈夫な子」であり、園の保育目標は「生活習慣を身に着ける、子どもの主体性を育む」を掲げている。

・園は、最寄り駅から徒歩3分という好立地にあり、新しく拡張された道路と広く綺麗な歩道に面した6階建マンションの1階にあり、近隣にはJA銀行、仕出し屋、カフェ、和菓子屋、歯科医院、お地蔵様、コンビニやマンション等の新しい建物が多く見られ、元々古く歴史ある地におしゃれで新しい街並みが形成されている。目の届く範囲に多くの小規模保育園があるのも、街の特徴を知る一つになっている。

・園は、マンションの1階部分を利用し、広さの制約があるものの15名の乳幼児が楽しく保育を受けられる工夫が随所になされている。天井には青い空に白い雲が描かれ、床はフローリングに所々カラフルなクッションマットが敷かれ、壁は背の高さまで濃い茶色の木質材とその上は淡いピンク系のクロスが使われ、壁飾り、整理棚、テーブル・いす、絵本や玩具、その他備品など色彩に気を配り、子どもが楽しく遊び快適に過ごせる空間となるようデザインされている。空気清浄機や天井の扇風機など換気にも配慮がされている。

・小規模保育園で園庭はないが、子どもの徒歩圏に小寺池、児童公園、神社や寺院等多くの散歩コースと遊び場があり、可能な日には朝から散歩に出かけるのが日課となっており、0歳児で歩けなくとも抱っこ紐やベビーカーを使い出かけるピンク色帽子の姿が観察できた。公園では遊びの前に引率の保育士がゴミや吸殻を片付け、子どもの安全等に配慮している。また、近隣の小規模園と合同でのお遊びをすることもある。

・園の特色の一つには、比較的若い元気で明るいベテランの職員（保育士）が多く、職員同士の連携の良さや保護者との信頼関係が厚いことがあげられる。園長や職員とのインタビューからだけでなく、保護者のアンケート回答からもそれが良く窺われた。職員インタビューでは、自分の子どもがまだ小さければ是非通わせたい、知り合いにも子どもの保育だけでなく職員として勤めることも大いに勧めたいなどの話が聞けた。

・園では、栄養士を中心に食育にも注力しており、業者から有機野菜などの食材と献立を入手し、職員の栄養士が買い足した食材で自園調理を行っている。また、毎月業者による食材についての説明用資料の提供や、子どもに季節の食材説明を行ったり、子どもが野菜などを見たり手に触れることで、自ずと食材への関心を持ち、食べることにも興味を示していることが窺われた。保護者の半日保育参加日が設けられているが、家庭での様子とは違った保育園での我が子の姿に感動する保護者も多いという。

### ◆特に評価の高い点

- 職員の連携の良さ：  
日常の保育実践や保育で何か問題が生じた場合には、必ず全職員で速やかに状況を共有し検討し必要に応じ会議での協議や会社へ連絡・相談する習慣づけができています。これが、職員の連携の良さや良好な職場環境に反映し、結果、子どもにとって最善の保育や保護者満足に繋がっている。
- 事業計画の的確さ：  
5ヶ年計画及び単年度計画が丁寧かつ詳細に策定されており、特に単年度計画は職員にとって業務に欠かせないものと云える。計画には、達成すべき目標に対する的確な文言や数値が適正に記載されており、計画の進捗や達成度が誰の目にも明らかで客観的な判断・測定ができる様に仕上がっている。
- 保育のPDCA（計画・実行・評価・改善）実践：  
保育の計画から実行・評価・見直しに至るすべての段階で、職員がきめ細かく話し合いを重ね、子ども一人ひとりの主体性を大切に考えた、小規模保育園の良さを十分に活かした保育が実践されている。

### ◆改善を求められる点

- 実習生及びボランティア等の受入れ：  
福祉人材の育成、保育専門職の育成・研修への協力といった広い観点から、実習生の受入れ等は規模の大小にかかわらず保育所の社会的責務の一つである。小規模保育園の良さを保育士養成校等にも知って欲しいという園の希望が早くかなえられることを期待する。
- 業務マニュアル（保育マニュアル）の作成：  
現在行っている保育の実施方法を整理し、「保育マニュアル」として作成のうえ、定期的に見直していく仕組み化を望む。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園で初めての第三者評価を受けさせていただき、職員一同大きな学びとなりました。今回の評価の中で、当園で一番心掛けていた職員間の連携が評価されたことはとても嬉しく、これからの職員一人ひとりの職務に関する意識を更に向上させる機会となりました。

また、マニュアルについてはベル企画として統一されているものを基本としていますが、改善を求められる点での保育マニュアルの作成において、現在使用している『散歩・遠足についてのマニュアル』『水遊び・プール遊びにおけるマニュアル』に加え、生活面、食事などについても子どもにとっての最善の利益に繋がるよう、全職員でマニュアルを検討し、保育全般に関する保育マニュアルの作成に向けて取り組んでいきたいと思えます。

実習生及びボランティアなどの受け入れに関しては、大きな課題と捉え、大学や専門学校などとの繋がりを持てる仕組み、機会を検討していきたいと思えます。

今回の第三者評価で学んだことを活かせるよう、今後も子ども、保護者、地域、職員、関わる全ての人々がほっこりできる園を目指していきたいと思えます。

### ◆第三者評価結果

- 別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の保育理念と園の保育方針等をそれぞれ明文化し、園のパンフレットや「園のしおり」等に掲載のうえ園内にも掲示し、周知を図っている。</li> <li>・職員は、毎年園のしおりの内容を見直し、保育で大切にしていきたい事などを改めて話し合いながら、理念や基本方針の認識を深めている。</li> <li>・保護者には、入園時の面接において園長が園のしおりに沿って理念や保育方針を丁寧に説明し、納得のうえ入園に至っている。</li> </ul>	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園は、市の小規模保育連絡会（「小連」、33園が加入）に所属しており、毎回市の担当職員の参加を得て、保育業界をとりまく環境を的確に把握・分析しており、他の保育園との情報交換も密に行い園の運営に活かしている。なお、園長は連絡会の書記を担当している。</li> <li>・毎月開催の会社での園長会議において、全国及び地域の事業環境と各園の経営状況の把握に努めている。</li> <li>・地域によっては、0歳児クラスを中心に空きが目立つが、園は便利な立地等もあり現在は利用を希望する保護者は少なくないが、近隣には保育園が集中しており、今後子どもの獲得が課題となることを認識している。</li> </ul>	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域では、今後しばらく小規模保育園の増加が見込まれ（現在、至近距離に6園が存在）、子どもの獲得が大きな課題である。</li> <li>・園では、いかなる状況においても子どもの最善を図り、小規模園ならではの家庭的な温かい雰囲気の中子どもが主体である保育をさらに深化することで、課題の解決に取り組んでいる。今後も園の見学受入や園の開放などを通して、園の魅力を発信していく方針である。</li> <li>・経営課題については、職員も自分のこととして充分認識している。また、会社とも良好な関係を維持しており、課題は会社社長・事務長と共有している。</li> </ul>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

b

- ・令和2年～6年の5ヶ年計画を策定し、毎年度末に見直しを行っている。
- ・事業計画の内容は、園の安定運営の確立（保育計画に則した保育の実施、組織の見直し、施設整備）、人事労務・給与制度（人事労務・給与制度の職員への浸透、職員の処遇、職員のモチベーションアップ）、経営基盤の確立（利用稼働率の向上）、地域ニーズの把握が盛り込まれ、各年度の具体的計画を詳細に記載している。その結果、事業計画の進捗状況が誰の目にも客観的に把握可能となっている。
- ・5ヶ年の収支計画については、会社で作成しているが公表していない。保護者や一般社会からの信頼を一層担保する意味でも公表を期待する。

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

a

(コメント)

- ・5ヶ年計画を踏まえた令和5年度の単年度計画を策定している。
- ・単年度計画の内容は、保育・保健・食育・職員関係・施設管理・保護者に向けて・地域社会との連携の7項目を11頁に亘り具体的目標数値を含め詳細に記載し、計画の進捗や達成状況の客観的な把握が可能な計画となっている。
- ・上記計画の付属表として、年間行事予定・保健計画・研修計画と収支項目(細目)まで分かる資金収支予算が添付されている。



I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園では、園長をはじめ全職員が参画し意見を出し合い協議のうえ事業計画を策定している。策定した事業計画案は、会社の意見や助言を求め最終としている。</li> <li>・年度末の振り返り（評価）に当たり、前年度の事業計画書を再度全職員で読み直しのうえ、当年度の報告書を作成している。</li> <li>・さらに、作成した報告書を踏まえ、全職員が参画のうえ意見を集約して次年度計画を策定する手順をとっている。</li> </ul>	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当年度事業計画の主な内容を、5月のクラス懇談で保護者に説明し、周知と理解に努めている。</li> <li>・さらに、事業計画書を玄関入口に重要事項説明書等と共に備え付け、保護者が何時でも内容を確認できるようにしている。</li> <li>・事業計画に関わる事項の一部を、毎月発行の「ぼっぼだより」、隔月発行の「きゅうしょくだより」と「ほけんだより」に掲載し保護者等に発信している。</li> </ul>	

評価結果

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園における自己点検・自己評価を毎年度末に定期的実施している。</li> <li>・第三者評価は今回が初受審であるが、今後定期的に（5年毎）受審を予定している。</li> <li>・第三者評価の評価項目等を参考にして、園としての自己評価を毎年繰り返すとともに次回の受審に繋げることを望む。</li> </ul>	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に自己点検による園の振り返り（評価）を行い、自己評価結果を会議を通し全職員で共有するとともに議事録として残している。</li> <li>・改善すべき点が見つければ、問題が大きくなる前に直ちに職員間で協議し、対応に当たる習慣づけがなされている。</li> </ul>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者（園長）は、園の経営・管理に関する方針と取り組みを、運営規程・重要事項説明書・職務分担表等で明確に文書化している。</li> <li>・園長は、年度初めに各職務分担につき、会議を通して全職員に周知している。</li> <li>・園長は、危機管理マニュアルの中において、有事の各場面を想定した指揮順位を明文化するとともに、全職員に周知している。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、会社の園長会や内外の研修及び市の小連（小規模保育連絡会）等において、園が遵守すべき法令や改正点などの把握に努め、全職員に伝達している。</li> <li>・園長は、遵守すべき法令等が単に福祉や保育関連に限らず、環境、防災、雇用・労務、食品衛生、交通安全、個人情報保護、消費者保護や著作権保護など幅広い分野に及んでいることを認識しており、必要な取組を実施している。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、園での全職員の適切な連携こそが子どもの最善に繋がることを認識しており、まず職員の「連携ありき」の実現に向けた取組（リーダーシップの発揮）に努め、現在では職員間の連携が取りやすくなったことを実感している。</li> <li>・園長は、保育の質向上に意欲を持ち、子ども一人ひとりにより丁寧な関りができるよう、子どもが戸惑うことのないよう、どの職員も同じような対応ができるよう取組んでいる。</li> <li>・園では、保育の質向上のため会社が導入しているドキュメンテーション（子どもの日常活動の写真等を含めた記録化）を前年度から全職員で取組んでいる。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、4月末にリーダー職員が、体調を崩し長期休養を余儀なくされたため、保育の質を維持するため、会社と相談のうえ経験豊富で信頼の厚いパート職員を急遽正規職員として雇用し、前リーダーの代役に起用した。（本人から園長の意気を感じ思い切って受けたとの発言あり）</li> <li>・園長は、会議を中心に一人ひとりの力（発言や行動）が重要であること、協力し合う気持ちが大切なことを常に職員に伝え、園長をはじめ全職員が確認し合って保育に当たっている。</li> </ul>	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な人材の確保や定着に関する具体的取り組みが実施されている。人材の確保は会社が一義的に行っているが、園長をはじめ職員の保育への姿勢や職場環境に共鳴した保育士が入社するケースも多く、園では定着率が高く安定した保育が継続できている。</li> <li>園長は、入社応募者に対し園が子どもを一番に考え、人や物の環境を可能な限り良くしたい事、丁寧な保育を目指したい事、職員皆の意見を尊重する事を伝え、今まで繋がりがあり、同じ思いで保育をしたいと感じてくれる人が、実際入社するケースが多いとの話が聞けた。</li> </ul>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園が「期待する職員像」等については、5ヶ年事業計画の「職員の目指す姿」に2項目と単年度計画の「保育者の関わる姿」に3項目が記載され、事実上明確となっている。これを一つにまとめ簡潔に明文化し園の「期待する職員像」として職員への周知を図ることを望む。</li> <li>目標管理制度を導入し、人事考課を年2回の個人面談を含め適切に行い、人事の処遇（昇進・昇格・報酬等）にリンクした総合的な人事管理を実施している。</li> <li>評価に当たっては、職員の良い所や今後の課題等を園長が丁寧に聴取し、可能な限り職員の要望に応え、同じ基準に則り適正で公正な評価を心掛けている。</li> </ul>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した労務管理を行っている。時間外勤務は少ないが、年次有給休暇は就業規則に基づき積極的な取得推進に取組むことを望む。</li> <li>現在、職員は女性8名の職場となっており、職員それぞれの家庭環境に配慮した勤務シフトを組み、より働きやすい職場環境とすることを目指している。</li> <li>年2回の人事考課に関わる面談のほか、職員が何時でも気軽に相談しやすい職場の整備に努め、子どもの最善に繋がる職場作りに努めている。</li> </ul>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園が期待する職員像は、5ヶ年計画の「職員の目指す姿」と単年度計画の「保育者の関わる姿」の中で明確にしている。</li> <li>職員一人ひとりの目標設定(4月)、目標に対する進捗確認(9月)や期末時の達成度評価を行う都度、園長が職員の面談を行い双方の良好なコミュニケーションのもと職員個々の育成に努めている。</li> </ul>	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の研修は、年間の研修計画に基づき職員個々に合わせた階層別・職種別に加え今年度からクラス担任・フリー担当の研修も開始している。</li> <li>研修は、会社研修の他、外部研修で専門技術等を学び、園に持ち帰り職員で共有を図り、保育の質向上に活かしている。また、外部講師を招き毎月わらべうた研修を継続している。</li> <li>研修計画は、年度途中においても適宜見直しを行っている。</li> </ul>	

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市や小連（小規模保育連盟）の研修のほか、ネットによる研修案内や以前参加して好評であった研修等を独自でチェックのうえ研修情報を入手し、職員各自が参加を検討できるよう園に掲示している。</li> <li>・社内研修でのクラス別研修、栄養士研修、園長研修等に積極的に参加し、学んできた内容は、園内研修につなげ全職員が共有している。</li> </ul>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「実習生受け入れマニュアル」を作成し、実習生受入体制を整備しているが、現在まで実習希望者がおらず、受入れ実績は皆無である。</li> <li>・実習生の受入れは、広く福祉人材の育成、保育専門職の育成・研修への協力の観点から、規模の大小にかかわらず保育所の社会的責務の一つであるとの理解が必要である。</li> <li>・園では、かねてから小規模保育園の良さを保育士養成校等に知って欲しいとしている。また、実習生受入は、保育士のリクルートにも繋がり積極的な取り組みを望む。</li> </ul>	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社ホームページ（HP）や園のパンフレットにおいて、園の保育理念・方針・目標や保育内容を公開するとともに、パンフレットを市の保育幼稚園課に設置し自由配布している。また、地域の親子向けに年4回定期的に園を開放している告知チラシも配布している。</li> <li>・会社の事業計画・事業報告・予算などの財務関連情報を併せ公表することで、子どもの保護者や入園希望者に対し財政面でも園の安心と信頼を高めることを期待する。</li> <li>・現状、保護者や地域住民から苦情や相談は見られないが、苦情の受付体制や内容についてHP等で公開することで、園の信頼度が一層高まることになる。</li> </ul>	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園における重要な事務・経理・取引関係等は会社の役割分担となっており、会社では経理規程等のルールに基づき適正に処理を行っている。</li> <li>・園での小口現金管理や収入金管理は、職務分担表に基づき園長が取り扱い、リーダー職員が改めて確認を行う二重チェックを励行している。保護者等からの小口入金は、1週間ごとに集計し会社に引き渡している。</li> <li>・園では、市の指導監査を定期的に受けているほか、外部専門家（会計士・税理士・社労士など）による監査や助言等は会社で一元的に行われている。</li> </ul>	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の地域との関わりは、事業計画において「地域社会との連携」として5項目を列挙している。（地域とのかかわりを意識し積極的に挨拶をする。など）</li> <li>・地域の小規模保育園の子ども達との交流を図るため、予め連絡を取り合い散歩先の公園で合同遊びを楽しんでいる。</li> <li>・市による子ども向けの催しへの参加、園での交通安全教室開催や保育士と郵便局に出かけ郵便物投函のお手伝い、消防署に立寄ったりと地域との交流を深めている。</li> </ul>	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア受入れマニュアル」を作成しているが、これまでボランティアの希望はなく、受入れ実績もない。</li> <li>・今後は、機会を見つけボランティアや体験学習の受け入れによる学校教育への協力も併せ検討することを望む。</li> </ul>	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における園にとり必要不可欠な関係諸機関をリストアップし、玄関入口に備え付けしている。また、必要時や緊急時にスムーズに連絡が取れるよう職員に周知し、通報訓練等も定期的に行っている。</li> <li>・特に、児童虐待等の権利侵害が疑われる場合には、「カンガルーの森」（市の子育て総合支援センター）、市の保育幼稚園事業課や要保護児童対策地域協議会等に速やかに連絡や相談する体制を整えている。</li> </ul>	

Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の小連（小規模保育連絡会）の定期会合において、各地域情報の交換、市職員による地域や府の情報提供、その他種々情報の共有を通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</li> <li>・園の開放を年4回定期的に行い、地域の親子を招き遊びの提供や子育て相談の中で、地域の福祉ニーズの発掘・把握に努めている。</li> <li>・小連のフェス開催に参加し、小規模保育園の認知PR、子どもたちの交流や子育て相談活動を通じて地域福祉ニーズの把握に努めている。</li> </ul>	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催の催し（安満遺跡青銅祭）に小連を通して園長等がボランティア活動に参加した。</li> <li>・年4回の定期的な園の開放日には、スマイルサポーター（地域貢献支援員）を取得した職員2名が中心となり、地域の親子の遊びや子育て相談に取り組んでいる。</li> </ul>	



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを尊重した保育実施につき、園では職員に保育理念・方針・目標を周知し、保育の実践に当たっている。また、クラス担任制を取入れ、子ども一人ひとりに丁寧な保育に関わるよう常に心掛けている。</li> <li>入園時に「保育園のしおり」に沿って保育理念・方針・目標などを丁寧に説明し、保護者にも理解が得られるように努めている。また、今年度から行事の取り組みについてドキュメンテーション（写真等を取り入れた保育の記録化）を開始し、保護者との共有に努めている。</li> <li>こまめに会議を持ち、全職員が子ども一人ひとりの成長の様子を把握しながら、どの職員も同じように丁寧な関りが出来るよう取り組んでいる。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水遊び・プール遊びにおけるマニュアル」を整備し、日常保育や水遊び・プール遊びの衣服着脱時にはパーティション（衝立）を利用するなど、子どものプライバシー保護に配慮している。</li> <li>子どものプライバシー保護に関わる包括的な規程・マニュアルの整備を望む。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園ではHPやパンフレットで、保育理念・方針・目標や保育で大切にしていることなどを写真等を使い分かりやすく説明している。パンフレットは市の窓口ボックスに配備しており、希望者は自由に持ち帰れる。</li> <li>見学等の希望については、見学者の都合に配慮した予約を心掛けている。</li> <li>見学や入園希望者には、個別に時間をかけ園で大切にしている事などを生活面と遊びに分け説明するほか、持ち物や行事なども詳しく伝えている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園開始に当たり家庭ごとの保護者に「保育園のしおり」に沿った説明と面接を実施し、必要書類を一つずつ確認し同意を得て入園となる。</li> <li>特に配慮が必要な保護者には、分かりやすく説明したメモを使ったり、園長やクラス担任が1対1で理解が得られるまで対応するよう努めている。</li> <li>保育の変更には、手紙（連絡文書）の配付、園での掲示、口頭での個別説明を行い、納得が得られれば文書で確認を取り実行に移している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒園児や転園児に対し、その後も相談に対応する体制を取り、その都度園の相談窓口を伝えている。また、年度末の「ぽっぼだより」3月号には、「いつでも連絡くださいね」といった文面を掲載している。</li> <li>子どもについて卒園・転園先等に特に伝える必要がある場合には、保護者の了解を得て保育の継続性に配慮した手続き（生活記録の伝達）などを取ることにしている。</li> <li>直近の卒園児や転園児に対し、園の「ぽっぼ祭り」（8月）に招待し、気軽に園を利用出来るように心掛けている。実際、卒園児・転園時何名かが参加した。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足向上の一環として、クラス懇談(年2回)、個人懇談(年1回)のほか、保育参加月間(10月に、家庭ごとに都合のよい日に昼食時まで半日保育に参加してもらう)があり、これらの際に保護者の声を職員が直接聞ける良い機会としている。</li> <li>・保護者からの園への質問や疑問等があった場合は、その都度会議を開き全職員で検討し回答と共に園での改善に繋げている。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決の体制は、重要事項説明書に記載のうえ、入園時にわかりやすく説明している。また、いつでも見られるように玄関入口に備え付けている。</li> <li>・意見書、意見箱を用意し、いつでも意見や苦情が聞ける体制を作っている。</li> <li>・現在のところ苦情はないが、直接苦情を受けた場合は、速やかに改善に向け話し合いを行い検討のうえ、会社の確認も得て改善策を掲示することとしている。</li> <li>・第三者委員を通しての苦情の場合は、第三者委員の見解を踏まえ、会社を通して改善策を公表することとしている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時の説明会で配付する重要事項説明書に、要望や苦情に関する相談窓口について詳しく記載している。</li> <li>・園だよりや、朝夕の送迎時での保護者対応でも保護者が意見や相談をし易い園の姿勢を示している。</li> <li>・落ち着いてしっかりと相談に応じられるよう、降園終了後や土曜日に体制を整え、場を設けている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談や意見に対しても、「苦情受付マニュアル」に沿って迅速に対応することに心がけている。</li> <li>・クラス担任のみならず、登降園にかかわる職員一人ひとりが、保護者と向き合い、全職員に周知したほうが良いと思われる内容は、会議を通して共有している。</li> </ul>	



Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「危機管理マニュアル」に沿って定期的に手順を確認し、毎月施設安全点検チェックを行い、ヒヤリハット記録、アクシデント報告、事故報告書を作成している。</li> <li>・事故等が起こった場合は、すぐに会議を開き危険箇所の見直し、原因、要因を突き止め、改善に努めている。</li> <li>・職員で話し合った内容は、会議録に記載し、再発防止、保育の質の向上に繋げている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省はじめ関係機関発行の資料を基に、園の「保健衛生管理マニュアル」を作成し、全職員が適切に対応できるように定期的に研修を行い周知している。</li> <li>・玩具は、毎日消毒をしている。</li> <li>・職員は手洗い後、ペーパータオルを使用し、子ども達も食事、おやつ前の手洗いは、ペーパータオルを使用し区別している。</li> <li>・感染症発生時は、病名、人数を掲示し、保護者に口頭でも伝え、注意喚起を促している。</li> <li>・嘱託医との連携も良好で、日々の対応に役立っている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常災害計画を立て、定期的に確認している。</li> <li>・月1回の避難訓練では、その都度職員の役割分担を確認し、通報・保護者への連絡を想定した内容で行っている。</li> <li>・保護者への緊急連絡は、スマホのライン登録を活用している。</li> <li>・また、年に一度マンション全体の合同訓練に参加している。</li> <li>・更に、地域と連携した食料の備蓄や、自治会等との連携を進めることを望む。</li> </ul>	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水遊び・プール遊び・散歩・遠足についての標準的な実施方法を明文化し、子どもの発達状況、プライバシーの保護、権利擁護にかかわる姿勢が貴かれている。</li> <li>・保育全般については、カリキュラム作成時での話し合いにとどまっているため、今後「保育マニュアル」として明文化し、保育が提供されることを望む。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール遊びや、災害訓練、行事については、実施後、方法の見直しを行い、次の保育計画に活かしている。</li> <li>・今後は保育全般について、マニュアルに基づいて、職員や保護者からの意見等を取り入れて検証し、見直しを実施することを期待する。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント) ・入園前の面談時に保護者から出た意見や子どもの様子を反映した全体的な計画を基に、栄養士を含む全職員で話し合い、いろいろな角度からの意見を大切にしながら、実施計画を策定している。 ・園内でまとめた計画は会社にも提出し意見をもらいながら、最終的な計画としている。 ・支援が必要なケースについては、クラス担任だけでなく、全職員間で話し合い、どの職員もより適した対応ができるよう研修も行いながら進めている。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント) ・計画内容に変更があるときは、会議を通して他の職員に周知している。また、変更部分は後々の保育計画作成に活かすため、赤字で修正、変更点の書き込みを行っている。 ・話し合う体制が確立しており、必要に応じ会議を開催し、臨機応変に計画の変更など可能にしている。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・クラス担任が、子どもに関する発達記録や個別計画を記録している。</li><li>・書き方は、保育士個人の表現の違いは互いに認め、子どもにとってマイナスになる文面でなく、スモールステップでの課題や、良いところをさらに伸ばすような書き方になるよう指導している。</li><li>・各記録ファイルを整理し、園内で情報共有している。</li></ul>	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・「個人情報保護について」(通達)に沿って、個人情報に関する書類は鍵付きの棚に保管している。</li><li>・個人情報の取り扱いについては、勉強会を通して、全職員が共通に理解のうえ、遵守している。事務処理は園内で済ませ、園外には持ち出しはしていない。</li><li>・保護者には、入園説明会で、各家庭ごとに説明し、協力を依頼して承諾書を受け取っている。</li></ul>	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、事業の目的、保育理念、保育方針、園の保育目標に基づいて、子どもの発達過程、子どもと家庭状況、地域との連携等の内容で作成している。</li> <li>・毎年2月頃に園長をはじめとする全職員での職員会議で、次年度に向けての見直しを行い、その年度に相応しい計画となるように作成している。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内温度、湿度は毎日チェックし空調、扇風機、換気などで調整している。</li> <li>・0歳児室は、カラーマットを敷き子どもたちがゆったりできる空間としている。</li> <li>・食事、睡眠の場所は、子ども一人ひとりが自分の場所と認識し、見通しを持って生活できるよう、いつも同じ場所に固定している。</li> <li>・手洗い場、トイレは、毎日掃除を行い清潔を保つとともに、手洗い場の床には水が落ちても滑らない様工夫している。</li> <li>・限られた空間の中でテラスや近くの公園への散歩を取り入れるなど、子どもが心地よく過ごせるよう工夫している。</li> </ul>	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの発達状況やその日の子どもの状態をしっかり把握し、ゆったりと向き合い、子どもの気持ちに寄り添った、丁寧な関わりを大事にしている。</li> <li>・職員が大きな声を出すことなく、穏やかでわかりやすい言葉で伝えている。</li> <li>・例えば、靴下など履けなくても自分で意欲的に履こうとしている時には、優しく見守り、『手伝って』のしぐさや言葉で伝えてくれた時に、援助するようにしている。</li> </ul>	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄、着脱、食事、睡眠に関しては、一番信頼関係のあるクラス担任が中心になり進めている。</li> <li>・生活面に関して、少しでも自分でやってみようとする気持ちが芽生えた時には、気持ちを受け止め意欲を尊重している。</li> <li>・年齢だけで見るのではなく、一人ひとりの成長過程に合わせて、また、体調に合わせて気持ちに寄り添いながら進めている。</li> </ul>	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育室を分けているが、子ども一人ひとりが自ら遊びを選択し楽しめるよう、遊びのコーナーを分けて提供している。</li> <li>・活動によっては異年齢で取り組み、2歳児の姿を見て1歳、0歳児クラスの子どもが真似てやってみようとしたり、2歳児が1歳、0歳のお友だちの世話をしあげようとしたりと、異年齢での経験を通して心の育ちが大きくみられる。</li> <li>・夏にはテラスで思い切り水遊び、プール遊び(2歳児)を楽しみ、その他の季節は天気がよければしっかり自分の足で歩いて公園まで散歩し、公園内で思い切り体を動かして楽しんでいる。目的によって行先の公園を決め、地域の子どもの交流の機会を作るなど工夫している。</li> </ul>	

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが、自分の世話をしてくれ、しっかり見てくれる人と認識できるように、担任との安定した関わりを大切にしている。子どもたちは、保育士との愛着関係、情緒が安定し、安全・安心を感じて伸び伸びと過ごしている。</li> <li>・成長と共に部屋の玩具を入れ替え、常に興味を持って意欲的に活動できるよう工夫している。</li> <li>・登降園時には家庭の様子、園での様子を詳しく伝えあい園と家庭の連携を大切にしている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが主体であることを大切にし、保育士が遊びを決めるのではなく、子ども一人ひとりが今何をして遊びたいか、誰と遊びたいかを選択し、その遊びの中で必要に応じて保育士が仲立ちをしている。</li> <li>・活動内容によって、1歳2歳の年齢別取り組みにするか、一緒にした取り組みにするか決めている。</li> <li>・子どもの給食時の栄養士のかかわりや、食材搬入業者の人に野菜の事を教えてもらうなど、いろいろな人とのかかわりを通して子どもの生活をより楽しく意欲的なものにしていく。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
<p>(コメント)</p> <p>0から2歳児までの小規模保育園のため非該当とする。</p>	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子どもの状況に合わせて、個別指導計画を立て、園としてどのような配慮が出来るかを検討し、保護者とも密に連携を取りながら快適に過ごせるよう工夫している。</li> <li>・昨年度、児童発達支援施設に通っているケースから、園でも取り入れられることはないかと考え、職員が見学に行き、見学後の報告を受けて全職員が学習する機会を設けている。</li> <li>・今年度は、障がい児保育の対象者はいない。</li> </ul>	

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日同じ生活リズムで過ごすことを基本としながら、その日の子ども一人ひとりの体調を把握し、必要な時には午前睡を20～30分程取ったり、体調によっては外遊びは控え園内でゆったり過ごしている。</li> <li>・食事の時間を丁寧に見るため、一斉に食べるのではなく家庭での生活リズムを含め、一人ひとりの生活リズムに合わせて順次食事を進めている。</li> <li>・登園時に子どもの様子を保護者から聞き取り、周知が必要な内容があれば、職員連絡ノートに記録し、出勤時に確認し情報共有をしている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
<p>(コメント)</p> <p>0から2歳児までの小規模保育園のため非該当とする。</p>	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健衛生管理マニュアルを基に、毎年確認の上、年間計画を立てている。</li> <li>・登園時の保護者からの聞き取りで、体調に関して何かあれば必ず職員連絡ノートに記入し、出勤時に確認することで周知出来るようにしている。</li> <li>・予防接種、健診、身長・体重測定、内科健診・歯科検診結果等は、ファイルに記録のうえ、全職員が確認できるようにしている。</li> <li>・SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しては、0歳児クラスは5分毎、1、2歳児クラスは10分毎に体位、呼吸、顔色、布団の状態等チェックし記録している。</li> <li>・「ほけんだより」を偶数月に発行し、家庭との連携を図っている。</li> </ul>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診前には保護者に子どもの気がかりなことがあれば記入してもらおう用紙を配布している。</li> <li>・内科健診年2回、歯科検診年1回の記録を取り、職員で周知している。検診時「コロナ禍での歯ブラシ指導」について相談し、その結果を踏まえて保育に取り入れている。</li> <li>・保護者には記録ファイルを用意し、健診があったその日に結果を報告し確認してもらっている。</li> </ul>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギーに関しては、医師の指示（6か月ごとの指示書）に従い除去食を提供することを、入園面接時に保護者に説明し、同意のもと対応している。会社として代替食の提供はしていないが、給食内容はほとんどみな同じものを食べられる状況である。</li> <li>・アレルギー児の食器は色を変え、視覚的にわかるようにしている。</li> <li>・また、栄養士、食事前の2回、声出し確認を行い提供している。</li> <li>・アレルギー対策も含めて一人ひとりの席を決定し、毎日同じ場所で食事できるよう配慮している。</li> </ul>		

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に興味を持てるよう、月に1回以上栄養士も参加した食育を実施している。</li> <li>・楽しく落ち着いて食事ができるよう、子どもの様子に合わせ0歳児には1対1、1歳児には2対1、2歳児には3対1と対応職員数を調整し食事を進めている。</li> <li>・友だちが食べているから食べてみよう!と声掛けをし、また一口食べられたら褒め、意欲に繋がるよう雰囲気づくりを大切にしている。</li> <li>・その子どもに応じた量で『全部食べられた!』『もっと食べたい!』と感ぜられるようにしている。</li> <li>・「今日の給食」を写真に撮り送迎口に張り出し、家庭との連携を図っている。</li> </ul>
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自園給食を実施し、子どもの発育状況、その日の体調に合わせて、一人ひとりに適した食事提供をしている。</li> <li>・四季、行事を視覚的に感じられるメニューを取り入れ、子どもたちの食への意欲にも繋がっている。</li> <li>・朝のおやつを持って公園に出かけ、園に戻りテラスでおにぎり弁当を食べる「お散歩遠足」や、クリスマスには多くのメニューから好きなものを選べたり、子どものリクエストしたおやつを提供など子どもが楽しめる工夫をしている。</li> <li>・栄養士も食事援助に加わり、子どもたちの様子を直に見ることで日々の献立作成、調理方法に役立っている。</li> <li>・調理室マニュアルに基づいた衛生管理を行い、調理室掃除確認も記録している。</li> </ul>

評価結果	
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳でのやり取りを保護者との情報交換の基本とし、降園時にその日のエピソード等具体的に伝えるようにしている。</li> <li>・年2回のクラス懇談や個人懇談、保育参加で、大事にしているところや子どもの園での様子等詳しく伝え、懇談内容を記録している。ほぼ全員の保護者参加が見られる。</li> <li>・毎月発行の「ぽっぼだより」、隔月発行の「給食だより」「ほけんだより」を通して家庭との連携を図っている。</li> </ul>



A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登降園時の保護者との時間を大事にし、短い時間の中でも保護者の声に耳を傾け、丁寧に対応することを全職員が心掛けている。園ではこの時間を大切に考えている。</li> <li>・小規模ならではの温かく相談しやすい雰囲気大切に、時には保護者の都合に合わせて時間を作り、ゆったりと聴く環境を整える場合もある。</li> <li>・相談を受けた職員は一人の判断で応えるのではなく、園長、リーダーをはじめ他職員に確認後、適切に対応できるようにしている。</li> </ul>
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待等に結びつく恐れを感じた時は、会議を開き全職員が共有するとともに、どのような対応が必要かを検討し、その保護者が話しやすい、相談しやすい雰囲気づくりを園全体で心掛け、可能な限り援助する体制をとっている。</li> <li>・虐待に繋がる可能性がある場合は、市の保育幼稚園課や子育て総合支援センター（カンガルーの森）に相談し、適切に対応できるよう助言を受けている。</li> <li>・園の虐待防止マニュアルは、9月、2月または3月の年2回点検・確認を全職員で行っている。</li> </ul>

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月、10月、2月に保育士の自己評価を行っている。</li> <li>・定期的に自己評価を行うことで、自分の実践を振り返り、具体的な改善や保育の質の向上への意欲が継続されている。</li> <li>・園長と職員との面談を年4回実施し、全員の面談後全体で話し合うことが必要な事項があれば、職員会議の中で提起され、保育の質の向上に繋げている。</li> <li>・一人ひとりの意識向上が、年1回実施している園全体の評価にも繋げることができ、保育全体の質を維持、向上となっている。</li> </ul>

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の運営規程第13条に園児の人権擁護及び虐待の防止を図るため、体制整備、職員研修、必要な措置を講じると定め、10項目の具体的事例を挙げ、身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行ってはならないとしている。</li> <li>・園の環境として保育が見渡せ、お互いに丁寧な保育を意識しやすい環境にあり、会議、研修を通して常々声のトーンや関わり方等学び合い、職員一人ひとりが強い意識を持って丁寧に子どもと接することを大切にしている。</li> <li>・体罰等の子どもへの不適切な事例の発生防止と早期発見のためにも園の就業規則に虐待防止の規定を加え、職員に周知することを望む。</li> </ul>



# 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

## 調査の概要

調査対象者	高槻ポップ保育園富田校利用中の子どもの保護者
調査対象者数	15世帯中14世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱へ投入してもらう方法を使った。)

## 利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯に1アンケート用紙を配付し、内14通を回収した。回収率は、93%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は、下記の9項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて判りやすく伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の4項目であった。

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。

○保護者による知らせて欲しい情報、園の特徴、欲しい・欲しくないサービスと自由感想・意見を求めたところ約40の回答があり、その一部を抜粋すると下記の通りである。

【知らせて欲しい情報】・食事の様子 ・遊びの様子(自宅でも手遊びしたりするので)・着替えや歯磨きの様子 ・睡眠の様子 ・他のお友達との関わり ・園で流行の感染症 ・子どもの好きな絵本や歌があれば教えてほしい ・毎日のトイレの状況をもう少し詳しく ・お迎え時その日の様子を軽くても知らせて欲しい(先生や日によってまちまち)

【園の特徴】・少人数で先生の目が全員に行き届いている ・異年齢交流があり成長が早い ・アットホームで温かい、ほっこりした雰囲気 ・親のことをすごく配慮してくれ、親の味方って感じ ・必要最低限で必要十分な保育をして頂いている ・園長先生をはじめ全ての先生が話しやすい ・先生全員で手厚く見て下さる

【欲しい・欲しくないサービス】・知育に繋がる遊びを取り入れてほしい ・おむつのサブスクをしてほしい ・アプリやラインの活用(出欠やお迎えの保護者変更などの連絡) ・連絡帳やお便りをスマホで見れるようにしてほしい(複数) ・近隣の園との連携強化(3歳以降の受入れ) ・クラスの友達と保護者で公園でピクニックなどのイベント(ママたちとの交流ができる)

【自由感想・意見】・子供たちに対する愛情が伝わり、良い園だと思う ・小規模じゃなければ小学校まで通わせたいぐらい、子どもも親にもすごく良い園 ・不満なく毎日安心して預けられます ・ICT化を図って業務効率を上げた方がいいと思う。 ・いつもよくして頂いており感謝しています(複数) 以上

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等